

紫波町第二期子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

分類の都合上、ご意見の概要を分割・統合して掲載させていただきます。

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和2年1月9日（木）～令和2年1月30日（木）

(2) 意見の応募者数 2名

意見（質問・要望も含む） 15件

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	3
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済と考える	1
C	計画の参考とするもの	1
D	計画に盛り込まないもの	0
E	その他（質問、要望）	10

関連ページ	項目	意見の要旨	対応	町の考え方
31	母子手帳交付について	母子手帳の交付について、紫波町では指定日があり、妊婦の都合で役場に行って交付されるわけではない。指定日だけで交付するのであれば、もっと手厚く、具体的に妊婦へのサポートをしてくれる時間にしてほしい。	E	ご意見ありがとうございます。現在、母子健康手帳は毎週金曜日に交付を行っていますが、事前にご連絡をいただいた方には別の日に交付をしています。今後も柔軟に対応してまいります。
	出産費用について	妊婦検診のチケットが、妊娠の検査の際は交付されるが、初診料は年々高くなっていると感じる。また、そのほかの検査の費用、実際の出産の際の費用なども、給付金等を差し引いても決して安くない。妊娠から出産までかかる費用の軽減を望む。	E	出産も含め、子育てにつきましては、さまざま経費がかかります。P37にお示したように、今後も町では、各種手当・医療費・就学援助費等の適正事務、児童施設利用の軽減措置の円滑な運用により、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ってまいるとともに、就学前児童施設の定員の増員や預かりの環境整備等、総合的な子育て家庭への支援を図ってまいります。
	妊婦一般健康検査受診票について	妊婦一般健康検査受診票は、時期によっては利用できず、実費がかかる場合がある。その旨説明もしくは記載が必要だと思う。	E	ご意見ありがとうございます。対応してまいります。
35	放課後児童クラブの利用状況	放課後児童クラブがない地区の利用状況、登録状況については、他地区への登録という項目にしたほうが良いと思う。	A	ご意見ありがとうございます。誤解のないよう、表記を改めます。
35	放課後児童クラブ整備計画	今後学校の統廃合が実施される地区における放課後児童クラブの計画を入れてほしい。	A	ご意見ありがとうございます。今後の放課後児童健全育成事業の方向性について表記します。
28	町内の教育・保育施設の現状	佐比内保育所の0歳児の受入、開所時間の繰り上げ、延長保育の実施を望む。	E	ご要望につきましては、施設の改修や保育体制の整備を要します。P28にお示したように、令和5年度以降を目標に東部地区における保育環境の整備を進めていく計画です。
28	令和2～5年度特定教育・保育	隣接している彦部地区と佐比内地区の施設をなぜどちらも保育所にしたのか。	E	東部地区においてはさまざまな保育ニーズに応えうる保育環境が不足している状態であり、令和5年度以降に環境整備を進める計画ですが、現状において可

	施設等の利用定員の変更について			能な限り対応するため、暫定的に令和2年度に彦部児童館を保育所の用途に変更し東部保育所として開設するものです。
41	ことばの教室	幼児ことばの教室が設置され、年齢が低いうちに言葉に対してのトレーニングができるようになりよかった。継続して小学校低学年の内は対象者がいつでもトレーニングを受けられるように、統廃合後の新設校に、巡回指導ができる場所の設置を望む。	E	トレーニングが必要なお子さんが早い段階で「幼児ことばの教室」の利用につながるように、また日常の生活や保育の中でも口の形や舌の使い方等のトレーニングができるように、令和元年度から、就学前の児童施設に「出張幼児ことばの教室」事業を実施しています。このことにより、お子さんや保護者の皆さんの負担が軽減できるよう継続的に実施してまいります。
38	保育士確保について	新設される保育園において、保育士が確保できるのか心配している。0歳～3歳の子どもは本当に手がかかるので、保育士は大変だと思うが、保育士が辞めない環境を望む。	E	全国的に保育士のなり手不足が課題となっています。P38にお示ししたように、処遇改善加算制度の円滑な実施への支援や情報提供・共有、保育士を目指す学生へのPR活動等を進めてまいります。
	保育士確保について	町立施設の臨時保育士が会計年度職員になる。制度の変更に伴い、混乱がないようにしてほしい。制度変更により保育士に不利益がないよう、また子どもたちがさみしい思いをすることがないような状況にしてほしい。	E	円滑な制度の運営に努めてまいります。
	親子のふれあいについて	子どもの環境については、27年、29年、令和元年10月の幼児無償化になるまでめまぐるしく政策の対応が変わり、随分育児環境は向上したと思う。しかし子どもの側から見れば、親子のふれあいに欠け、成長過程でよほど注意が必要なのではないかと思った。	E	ご意見ありがとうございます。社会全体で子どものより豊かな育ちを支えることができるよう、児童施設だけでなく、保護者や地域の皆さんの理解を深められるよう、努めてまいります。
	研修への参加について	42ページのIVでの調査結果を興味深く読んだ。特に経済状況よりもかわり方の影響が大きいとなっている。自分は県の子育てサポーターに登録しているので、花巻市にある県の教育機関、生涯学習センターの研修に行くが、過去10	E	ご意見ありがとうございます。業務を担当する側としても、学びを深めていくことの重要性を認識しております。研究情報、地域情報の収集や研鑽に努め、より良い子育て・子育て支援事業の実施に努めてまいります。

		年間を見ても紫波町からの参加者が殆んどいない。他市町村からは、行政機関の担当者が参加している。当町の関係者は相変わらず少ない。町独自の研修計画があるようですので期待している。		
17	安心して遊べる場所について	就学以前の子を持つ親が望む安心して遊べる場所の確保は以前から大きな要望だった。	B	ご意見ありがとうございます。地域の子育て支援拠点事業の充実に努めます。
25、39	学校統合後の子育て環境について	学校統合による具体的な子育て環境の姿を提示してほしい。	A	ご意見ありがとうございます。今後の放課後児童健全育成事業の方向性について表記します。
37	地域の活動について	お知らせとして、主に家庭に帰る低学年対象に、思い切り体を動かす遊びをして友達遊びする見守り活動している。(赤石地区では皆のひろばを第4木曜日午後3時から4時半まで開設)	C	情報をありがとうございます。放課後の子どもの居場所事業、地域の見守り事業の必要性を認識しています。今後の事業検討の参考とさせていただきます。